



タグラグビーを体験！

9/11 AKBタグラグビー

AKB（アクティブ・キッズ・ビート）スポーツチャレンジプログラムにて、6月に続き2回目となるタグラグビーを体験。子どもたちは元気に芝生を走っていました。

びほろ町

ざかい

9月定例会のあらまし

行政報告・補正予算など…………… 2 P
 決算審査特別委員会を設置・意見書… 3 P

こんなことを聞きました

一般質問 10人登壇 …………… 3 P

こんなことを決めました

8月臨時会……………14 P

議会改革・活性化を目指して

議会改革・活性化調査研究特別委員会を設置…………14 P

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。

No. 242 令和3年11月1日

◇発行／北海道美幌町議会 ◇編集／議会運営委員会

9月定例会

新型コロナウイルス対策の補正予算・条例改正などを審議

9月定例会のあらまし

- 【14日】会期を3日間と決定し、町長から行政報告を受け、議員4名（木村・伊藤・松浦・戸澤）が一般質問に登壇し、人口減少対策、獣害対策、峠の湯びほろ、通学路の交通安全対策、街路樹の植え替え、防災・減災などについて活発な議論が交わされました。
- 【15日】議員5名（藤原・馬場・上杉・坂田・稲垣）が一般質問に登壇し、公共トイレ、農業振興、空家等対策、宿泊施設の誘致、教育行政、ごみ減量と資源リサイクルなどについて活発な議論が交わされました。
- 【16日】大江議員が一般質問に登壇し、新型コロナ感染対策などについて活発な議論が交わされました。その後、議案審議に入り、専決処分の承認、人事案件（懲戒審査委員の任命及び人権擁護委員の推薦）、条例の新規制定及び一部改正、補正予算案（一般会計・国民健康保険特別会計・介護保険特別会計）を審議し、いずれも原案どおり可決しました。次いで、令和2年度各会計決算認定は決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査としました。その後、5件の意見書案を可決し、6件の報告を受け、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認し、全日程を終了し閉会しました。

町長の行政報告(要旨)

行政報告の主な項目は次のとおりです。

- ◆ご寄附について
- ◆東京2020パラリンピックでの久保恒造選手の競技結果について
- ◆新型コロナウイルスワクチン接種について
- ◆美幌駐屯地における主要部隊の改編及び廃止について
- ◆公立高等学校配置計画案による美幌高等学校の農業科再編について

条例の新規制定・一部改正

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

- ◆情報公開条例
条例上の実施機関に公平委員会を追加
- ◆個人情報保護条例及び特定個人情報保護条例
・条例上の実施機関に公平委員会を追加
・個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴う改正
- ◆ゆうあいセンター条例
ゆうあいセンターの移転に伴う位置の改正
- ◆過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例
令和3年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、固定資産税の課税免除を行うための条例制定

人事案件

- ◆職員懲戒審査委員会委員
森 一也氏(再)
久山祥子氏(再)
小室保男氏(再)
- ◆人権擁護委員候補者の推薦
長岡敬幸氏(再)

任命の同意、推薦の決定がされました。

過疎地域持続的発展市町村計画の策定

令和3年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、令和3年3月末で期限を迎えた旧過疎計画に替わり、地域の持続的発展に向けた取り組みを進めるため、新たに令和3年度から令和7年度の5カ年を計画期間とする計画を定めるものです。

補正予算

- ◆一般会計
・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業
4,670万9千円
・ふるさと寄附金関連経費 5,000万円
・一般廃棄物中間処理施設広域化検討業務委託料 76万3千円
- ◆国民健康保険特別会計 995万5千円
- ◆介護保険特別会計 1,370万3千円

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

令和2年度各会計決算認定は特別委員会を設置し付託

令和2年度一般会計、特別会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・公共下水道・個別排水処理）及び水道・病院事業会計の決算認定について、特別委員会を設置して付託。

次のとおり委員を選任し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

審査結果については、次の議会において報告し、審議する予定です。

一般会計等決算審査特別委員会

委員長 上 杉 晃 央	副委員長 藤 原 公 一
委員 大 江 道 男	委員 松 浦 和 浩
委員 稲 垣 淳 一	委員 馬 場 博 美



委員会報告に向けた書類審査の様子

企業会計決算審査特別委員会

委員長 戸 澤 義 典	副委員長 伊 藤 伸 司
委員 坂 田 美 栄 子	委員 岡 本 美 代 子
委員 高 橋 秀 明	委員 木 村 利 昭



5件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和3年9月定例会では、9件の意見書の提出を求める要請・陳情のうち、5件の意見書案を可決し、国の関係機関へ提出しました。

- 1 特別支援学校の実効ある設置基準の策定及び特別支援学級の学級編制標準の改善を求める意見書
- 2 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書
- 3 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 4 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
- 5 コロナ禍における農畜産物の消費拡大及び高温・干ばつによる農作物被害対策を求める意見書

一般質問

には10人が登壇

質問者と質問項目

■上杉 晃央 議員……10頁 ① 宿泊施設の誘致について ② ワークেশション推進について	■馬場 博美 議員……9頁 ① 農業振興について ② 空家等対策について ③ 「くらし安全まちづくり」について	■藤原 公一 議員……8頁 ① 公共トイレの管理について ② 地球温暖化対策について	■戸澤 義典 議員……7頁 ① 防災・減災について ② 記念碑等遺構の現状と管理について	③ 街路樹の植え替えについて	■松浦 和浩 議員……6頁 ① 通学路における交通安全対策について	② JR美幌駅跨線橋の整備と構内踏切への転換について	② 「峠の湯びほろ」について	■木村 利昭 議員……4頁 ① 人口減少対策について	■伊藤 伸司 議員……5頁 ① 美幌町における獣害対策について	■坂田美栄子 議員……11頁 ① 教育行政について	■稲垣 淳一 議員……12頁 ① ごみ減量と資源リサイクルについて	■大江 道男 議員……13頁 ① 新型コロナウイルス感染症対策について ② 国保税減免について ③ ワークেশション対応住宅について
--	---	---	---	-----------------------	---	-----------------------------------	-----------------------	--	---	---	---	--

一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関（町や教育委員会など）に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあって最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

一般質問

人口減少対策

問 働き手・子育て世代が元気で輝くための施策は

木村
利昭議員

答 子育て世代に重点をおいた総合戦略の施策を着実に実施していく



各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。

問 美幌町は、一次産業を筆頭に様々な業種の企業が多数存在しており、それにより町内での雇用も生まれることで経済基盤や生活基盤も整い、美幌町の魅力でもある「暮らしやすいまち」が形成されている。

しかし、生産年齢人口でもある就労人口が減少することで担い手不足が生じ、その結果、企業も減少、生活基盤を支える小売店や飲食店などにも影響することが考えられる。そうなることで美幌町の魅力「暮らしやすさ」も崩れてしまいかねない。

答 美幌町では、地方創生及び人口減少対策として、早期にかつ長期的な視点で施策を実施する必要があるので、平成27年度に「美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後、令和2年3月に新たな5



年間の計画である「第2期美幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、総合的な施策を展開している。

特に転出超過が顕著な20代から40代の子育て世代を対象とした施策に重点をおいて取り組んでおり、「移住定住施策の美幌町における重要度」は、子育て世代を増やすための重要な施策であると考えている。

さらに、総合戦略は、「就業の場の確保」、「結婚、出産、子育ての環境づくり」、「暮らし続けることのできる生活環境の確保」を基本目標としており、美幌町の未来に向けて、活力を高め次代につ

なげるまちづくりを推進してまいりたい。

「今後も働き手・子育て世代が元気で輝くための施策」については、子育て世代に重点をおいた、この総合戦略に掲載した施策を着実に実施し、目標を達成していくことにより、働き手・子育て世代の減少を抑制できるものと考えている。



各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



獣害対策

伊藤
伸司議員

問 エゾシカの駆除対策は

答 銃器以外のくくりわなの利用や実施隊員の参加を増やしたい



問 エゾシカの個体数は増加傾向にある。美幌町におけるエゾシカなどの農作物被害は目に余るものがあり、たくさんの農家の方々から深刻な声が寄せられている。より一層のエゾシカの駆除や農作物を守る対策が必要では。

答 エゾシカの駆除については、猟友会会員から任命した美幌町鳥獣被害対策実施隊により、5月、

8月、9月の一斉駆除や4月から9月の有害期間において駆除していただいている。実施隊員は、現在33名で活動できる時間や時期などにより全員が一斉に行動することができないなど駆除に限界はあるが、銃器以外のくくりわなの利用、駆除実施期間における実施隊員の参加を増やすなど、農業被害防止に向けて引き続きJAびほろや猟友会と検討してまいりたい。

問 北海道において、人里へのヒグマの出

ヒグマの駆除

没や被害が増加しており、美幌町でも雪解けと同時に民家や農地に頻繁に現れ、農産物の被害が増大している。収穫期に入り農作業が繁忙化する中で、さらに支障をきたすことが考えられるが、今後の対策は。

答 連絡を受けたときは現地状況の確認及び聴き取りを実施、猟友会への協力依頼と箱わな設置によって捕獲に努めている。今年度は、全道的にヒグマによる人身事故が多く発生していることから、7月にJAびほろより農家

のみなさんへの注意喚起及び電気柵の設置など自衛策の検討についてお知らせいたしたいところ。今後とも広報や町ホームページなどを通じて注意喚起を行い、箱わなの設置による捕獲に努めたい。



峠の湯びほろ

今後のあり方は

問 次期4年の継続を決めるに至った経緯、「峠の湯びほろ」の今後のあり方や長期的な計画についてどのように考えているか。

答 町内において新たな温泉事業者が開

業した場合には廃止も検討していたが、現在のコロナ禍の経済情勢の中、温泉事業者の開業を期待できないこと、また、近隣の公設温泉に比べ多くの入浴者数を維持していることから、運営を継続する必要があるとの判断に至ったところ。

今後も町民の健康増進や地域間交流の拠点施設として活用してまいりたい。一定の方向性が出るまで大規模な改修は行わず、小破修繕で対応したい。



峠の湯びほろ

一般質問

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



交通安全対策

松浦
和浩議員

問 通学路の合同点検実施状況は

答 児童・生徒の意見も反映した保護者アンケートを実施し危険箇所の把握を行っている

所の把握を行っているところ。

②実施要領に示された箇所によりリストアップの作業をしている。

問 通学路の合同点検実施要領が各市町村に通知されたが、①美幌町ではどのような状況か。

②危険箇所の判定基準は設定されているのか。

③通学している児童・生徒からの意見の聴き取りは行っているのか。

④過去から危険箇所と認定している場所は存在するのか。

答 ①学校との連携・協力の下、危険箇所

③児童・生徒の意見も反映した保護者アンケートを実施し危険箇所の情報を集約している。

④これまでも合同点検の結果を踏まえて危険箇所の改善を行い、関係機関への要望も実施している。

歩道整備

問 美幌町過疎地域持続的発展市町村計画において町道補修計画路線が明示されているが、

①通学路は含まれているか。

②歩道・路肩・ガードレール等の交通安全対策措置の工事基準はあるか。

答 ①通学路を含めた町道の改良・舗装・歩道整備を計画している。

②道路構造令及び道路事業設計要領などの基準により安全に配慮して進めたい。

J R 美幌駅

身体負担の軽減策

問 J R 美幌駅構内に設置されている跨線橋は階段しかないため、高齢者や障がいのある方にとっては

不便を生じているが、①J Rと駅改修について協議した経緯はあるか。

②駅の跨線橋改修（エレベーター設置等）及び1番ホームの改修利用を要請するべきでは。

答 ①利用者が少ないためエレベーター等を設置することは難しいとJ Rから回答をいただいている。

②跨線橋がある場合は、線路横断への改修はできず、また、1番ホームの改修は、多額の改修費用が必要になるため改修は難しいとJ Rから回答をいただいている。



J R 美幌駅

街路樹の植え替え

萌芽の進行している街路樹

問 公園通及び栄通の街路樹は、樹木の生長の根幹である芯まで切断しているため萌芽の激しい樹木などが散見されている。植え替えの時期は。

答 路線全体の植え替えは予定しておらず、安全性や環境美化に配慮しながら、根元付近を中心とした萌芽の剪定などにより対応していく。

緑の基本計画

問 美幌町として街路樹の剪定基準・植え替え基準はあるか。

答 明確な剪定・植え替え基準は整備していないが、今後定期的な専門家の指導を受けながら、環境や景観に配慮した維持管理に努めたい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



防災・減災

問 災害時の情報共有システムの課題は

戸澤
義典議員

答 災害対応の現場の実態に即した利活用が図られるよう国及び北海道に働きかけていきたい



問 美幌町の災害情報の共有システムはどのようなものになっているのか。現状と今後の課題は。

答 美幌町として独自の情報共有システムは保有していないが、国または北海道と連携する情報共有システムを活用し、災害時の情報共有に努めている。今後、具体的な運用を進めていく中で、災害対応の現場の実態に即

した利活用が図られるよう、国及び北海道に働きかけていくとともに、関係機関と平時より防災情報の共有並びに災害時における情報伝達など意思疎通を図り、顔の見える関係を築きながら、いつ起こるかわからない災害に備えてまいりたい。



問

美幌町強靱化計画

防災協定

画において、物資供給、医療、救助、救援等災害時の迅速かつ円滑な応急対策を講ずるため、災害時応援協定や燃料供給協定、応急対策業務にかかる協定締結などの目標を掲げている。美幌町の防災協定の現状と協定にかかる今後の考え方は。

答 美幌町地域防災計画に基づき、災害時の応急対策として、燃料・ライフラインの確保、福祉避難所の設置、輸送・情報の連携、資機材・食料品の調達、医療品・生活物資の調達など、部門ごとに行政

機関または民間団体と防災協定を締結している。大規模な災害が発生した場合は、避難生活が長期化するなど、生活物資等の不足が予想されることから、新たな協定の確保に努めるとともに、これまで締結した協定先との協力関係の強化と実効性の確保に取り組みたい。

記念碑等遺構

現状と管理は

問 美幌町内には、柏ヶ丘運動公園内にリンナイチャシの遺構や開基90周年の記念碑など各所に記念碑等遺構が存在している。記念碑等遺構の現状と撤去を含めた管理の考え方は。

答 年1回、所管課

による現況確認を行っており、その際、破損状況なども確認し、必要に応じて撤去や修繕の実施などについて個別に検討しているところ。倒壊などの危険性が高く、やむを得ず撤去が必要となる場合は関係団体などと協議を行い、同意をいただく中で撤去を実施している。記念碑建立の事実については、その意義や意思などを尊重し、町史や叢書によって美幌町の史実として遺すなど後世につないでいく。



一般質問

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



公共トイレ

問 トイレ入口に手すりを設置する考えは

藤原
公一
議員

答 利用状況を考慮のうえ検討したい

利用状況を考慮のうえ今後検討したい。

洋式化

問 多目的トイレは洋式が設置されているが、ほとんどの公共トイレは和式であり、かがむのがつらいなど、高齢者や子どもたちが利用できるように和式から洋式に変更する考えは。

答 老朽化などによりトイレを更新する際に洋式に変更しているところ。今後は利用状況を考慮しながら、更新に合わせて変更を検討したい。

問 公園などに設置されているトイレの維持管理

答 スロープはあるものの全体的なバリアフリーとはなっていないことから、

中には、汚いトイレや閉鎖されているトイレなどが見受けられる。清掃の現状及び閉鎖期間の周知方法などの管理は。

答 公園のトイレ清掃については委託または直営により、3日から4日に1回清掃を行っている。トイレの開放時期については、冬期間の凍結を防止するため、公園の利用状況や気温を考慮しながら、概ね4月下旬に開放し10月下旬に閉鎖しているところ。今後、冬期間の閉鎖の表示などを実施したい。



せせらぎ公園トイレ

冬場利用

問 冬場はすべての公共トイレが閉鎖されてしまう。冬場利用するには暖房や凍結防止のため夜間の水落しなどが必要になるが、冬場において、陸上競技場はクロスカントリースキーの練習場であり、歩くスキーコースでもある。公共トイレの冬場の利用の考えは。

答 柏ヶ丘公園内2カ所に設置したトイレは暖房機能を備えておらず、凍結して

地球温暖化対策

ゼロカーボンシティ宣言

問 美幌町においても「ゼロカーボンシティ」を宣言し、低炭素社会から脱炭素社会に向けた積極的な施策を展開するべきでは。

答 現在の「第3期美幌町地球温暖化防止実行計画」の計画期間が満了となる令和4年度までに、美幌町に適した事業について、調査研究しながら検討したい。

各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



干ばつ対策

馬場
博美議員

問 国営事業などにより実施できるよう町が積極的に取り組むべきでは

答 地域の実情や事業の有効性、町全体としての将来の見通しなど総合的観点から検討する

問 干ばつ対策として、古梅ダムを水源とする畑地かんがい

用水や現在進めている網走川中央地区の国営かんがい排水事業があるが、他の地区でも畑地かんがい用水を希望する農家が多いと聞いている。農家全戸に畑地かんがい用水の希望調査を行い、国営事業などにより実施できるような町が積極的に取り組むべきでは。

答 かんがい排水事業は、地域の実情や事業の有効性、町全体としての将来の見通しなど、総合的観点から検討していくことになる。

古梅ダム受益者以外の利用は

問 古梅ダム畑地かんがい用水の利用者

以外の野菜農家から干ばつなどの影響により生育不良を起こしており、安定的に生産するために畑地かんがい用水を利用できるようにしてほしいとの要望がある。早急に国などと協議し利用できるようにすべきでは。

答 水利権の見直し



古梅ダム

や現在の受益者との協議が必要となり、調査や調整のための期間と多額の事業費負担が必要になる。さらに、現在、事業実施中の網走川中央地区の事業費負担もあり、今後の財政負担に対する長期的な検討も必要になる。

空家等対策

今後の対策は

問 空家等対策を総合的かつ計画的に進

めることを目的とした「美幌町空家等対策計画」を平成31年3月に策定しているが、計画策定後の取組と今後の対策は。

答 これまで相談窓口の設置、広報や町ホームページによる周知、「空き家ガイドブック」による空家等所有者への啓発活動などに取組んでいる。今年度からは「美幌町空家等除却工事事業」を実施し補助を行う。今後は、新たに美幌町独自の啓発パンフレットを作成して空家等所有者への周知を図ってきたい。

くらし安全まちづくり

商店街街路灯整備

問 令和2年12月定例会において、商工

会議所所有の商店街街路灯を自治会の防犯灯と同様に無償譲渡を受けLED化するべきと一般質問をしたが、商工会議所との協議は。また、電

球が破損している16カ所の街路灯は防犯上問題があり、美幌町くらし安全まちづくり条例に基づき町の責務により電球を取り換えるべきでは。

答 商工会議所との協議には至っていないが、商工会議所として各商店街や自治会と協議のうえ街路灯数や防犯灯への変更など設置内容を見直していただくことが必要と考えている。また、防犯対策は重要と捉えており、商工会議所と早急に協議を行いたい。

一般質問

宿泊施設

上杉
晃央議員

問 宿泊施設誘致の取組状況は

答 町内で新たに開業しようとする事業者が現れた場合には支援策を講じたい



各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。

問 宿泊施設誘致については、平成30年9月と令和2年9月定例会において一般質問し、宿泊施設の確保は町に必要なものとの認識は共有できているが、企業立地促進条例ではなく、宿泊施設誘致条例制定の提案に対し、町としては個別の条例がよいとの認識を示されており、有効な支援の手法など研究・検討をしたいと答

答 本年度2月中旬から3月上旬にかけて、町外に本社もしくは支社・支店を有する町内企業など55社に調査を実施し、45社（回収率約82%）から回答をいただいた。その結果、約8割の企業において宿泊出張などに来られている方がいること、年間に出張などで来町される方の合計人数は延べ約2千人であり、その約7割が町外に宿泊していること、町内における



ホテルの必要性については、約8割の企業から「必要」「どちらか」というと必要」との回答をいただき、宿泊施設の必要性を再認識したところ。宿泊施設誘致条例の制定については、町内で新たに宿泊施設を開業しようとする事業者が現れた場合に、その事業

内容を検討したうえで、最良の支援策を講じてまいりたい。

ワーケーション推進

施設整備計画

問 ワーケーションを地域活性化の手段として、交流人口の増加、あるいは若い世代の移住定住増、企業主体のワーケーション誘致と目的を明確にして、関係者や専門家の助言を受けながら積極的に取り組むことが必要では

答 空港からのアクセスなど本町の立地環境や観光資源を活用することにより、新型コロナウイルス収束後、関係人口の拡大、さらには移住者の増加につながる契機と捉えている。美幌町では、新型コ

ロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した「ワーケーション拠点施設建設整備事業」について、事業内容及び手法を整理することとし、町内のワークスペースや宿泊施設・移住体験住宅を活用したワーケーションを中心に、町と関係の深い企業や興味を示していただいた企業と連携し、町内の関係機関と協議をしながら進めてまいりたい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



教育行政

問 第4次食育推進基本計画をどのように推進するのか

坂田

美栄子議員

答

家庭科や保健等の授業を通じ、食の大切さや感謝の気持ちを育む活動を全学年で行っている



問 偏食や朝食を摂らずに登校するなど、の食生活の乱れや肥満・痩身傾向など、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化する中、平成17年に食育基本法が施行され、本年から5カ年間の第4次食育推進基本計画が制定された。栄養教諭による地場産物にかかる食に関する指導をはじめ、地場産物を使って終わりではなく、

子どもの教育に活かしていくことを踏まえて、具体的な目標を設定することとされているが、子どもたちの給食の安全・安心をどう守るかが課題である。町として、第4次食育推進基本計画をどう推進していくのか。

答 主な取組として、給食と食に関する年間指導計画を策定し、家庭科や保健などの授業を通じ、給食の食べ方、食事のマナー、正しい食事の仕方、栄養に関することを学び、校外学習や体験を通して食の大切さや感謝の気持ち



ちを育む活動を全学年で行っている。また、毎年アスパラガスをご寄贈いただいた際は児童・生徒の理解を深めるための取組として、栄養教諭が美幌町で生産されるアスパラガスの種類や栄養を記載したチラシを作成し、各小・中学校に配布しているところ。今後とも、学校給食を

通じて児童・生徒の健全な心身の育成に努めたい。

生命の安全教育

問 政府が昨年「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」で掲げた「生命の安全教育」

は、子どもたちが性暴力の被害者・加害者・傍観者にならないようにするための啓発活動として、学校教育の中で取組むことになったが、学習指導要領における位置付け、現状と課題は。

答 「生命の安全教育」は、平成29年に決定された現在の学習指導要領には位置付けられておらず、学校においても教科書等に位置づけられていないことから、時間確保が難しいの

が現状であり、課題でもあるが、子どもたちが性犯罪や性暴力の加害者や被害者とならないよう、自分の身を守ることの重要性や、不審者に付いていけないなどの防犯指導、嫌なこととは嫌と言う、相手が嫌と言うことはしないという認識の醸成、また、身近にいる信頼できる大人に相談することの必要性などについて指導の充実を図りたい。



一般質問

ごみ減量

稲垣 淳一 議員

問 新たな埋立地の計画はいつまでに策定するのか

答 今年度中に次期処分場の整備に向けて「二般廃棄物処理基本計画」を策定する



各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。

問 第Ⅲ期埋立処分

場の埋立期間は、残余容量調査結果により平成27年10月から令和6年2月までの8年4カ月との見込が示されているが、その要因及び今後の対策は。また、新たな埋立地の計画をいつまでに策定するのか。

答 第Ⅲ期埋立処分

場の使用期間が短くなった要因は、当初の計画に比べて重さの割に体積のある嵩張るごみが多くなるなどごみの性質が異なっていること、空き家の片付けなどによる家具などの粗大ごみが増えていること、令和元年6月に発生した埋立処分場内の火災による覆土量が一時的に増えたこと、「その他プラ」や「紙類」の資源ごみの資源化率が計画より低い状態であることなどが考えられる。今後は、最終覆土厚の変更、ごみ分別の徹底を図るため分別説明会を継続して開催し、埋立ごみを減らすことで延命化を図りたい。新たな埋立地の計画は、今年度中に、次期処分場の整備に向けて「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、広域による中間処理や第Ⅳ期埋立処分場の施設整備を検討することとしており、令和8年度からの供用開始に向け整備を進めたい。



ごみ処分場

食品廃棄物処理対策

問 「食や環境を考え、食べ物を大切に

いう「フードリサイクルプロジェクト」が注目されている。町内の各小・中学校で出される給食から調理する過程で出た野菜くずや食べ残した量などの程度か。また、処理方法は。

答 給食センターでは、調理くずが1日平均約20kg、食べ残しが約140kgとなっており、毎回、一般廃棄物として給食センターが廃棄物処理場に運搬し処理されている。

問 食育の観点から「給食を取り巻く人の関わりを知る」、「食品の持つ栄養について知る」、環境教育の観点から「食のサイクルの取組を

食育及び環境教育

答 知る」などの取組を積極的に取り入れて「食べ物の大切さ、食べ残しをしてもいいのか」を課題としてみんなで考えるテーマにしてはどうか。

答 食育やごみ減量につながる身近なテーマであり、児童・生徒に有意な取組であると考えている。各学校では、花壇や野菜畑を設置していることから、フードリサイクルの取組を一部でも取り入れることができるか学校とも協議していきたい。



各議員の一般質問録画映像はQRコードからアクセスできます。



コロナ対策

大江
道男議員

問 美幌町で把握している感染状況は

答 感染者数は把握しているが感染者数以外の状況は北海道が公表していない

問 年齢や症状の程度、入院等療養状況は不明となっているが、美幌町で把握している感染状況は。

答 6月20日以降から9月4日までの累計感染者数は北海道の公表により16名となっているが、感染者数以外の状況については北海道が公表していない。

問 12歳未満の感染対策
①12歳未満の子ども、教職員、保護

者を対象に無料のPCR検査・抗原検査の頻回実施を行うべきでは。

②不織布マスクの着用徹底、換気の徹底、日常の健康チェックなどの対応は。

答 ①PCR検査の対象外となった方は美幌町が独自で抗原検査キットによる検査を実施している。無症状者などの頻回検査は考えていない。

②登校・登園前の検温、登校・登園後の健康チェック、マスクの着用・手洗いの徹底、換気の実施、行事などの見直しによる3密回避などの

対策を実施している。



国 保 税 減 免

基金活用による国保税引下げ

問 国保加入者の多数を占める退職者、失業者、零細事業者はコロナ禍の中で生活苦にあえいでいることから、基金を活用して保険税の引下げに踏み切るべきでは。

答 令和4年度以降に保険税の見直しを

予定しており、資産割を廃止し、賦課割合を段階的に北海道の基準にする。2千7百万円程の減収が見込まれ、減収分を均等割額、平等割額の増額で補うことは加入者の急激な負担増となるため基金を活用していきたい。

子ども均等割額の減額拡大は

問 国は、来年度から就学前の子どもの均等割額の5割の減額を実施するが、美幌町で基金を活用し、子どもの均等割額の減額を18歳まで拡大すべきでは。

答 保険税の算定方式や賦課割合の見直しを行う必要があることから、美幌町独自の減額拡大は予定していない。

ワーケーション対応住宅

検討状況は

問 役場内外における検討状況は。

答 町内のワークスペースや宿泊施設・移住体験住宅を活用したワーケーションを中心に、町との関係の深い企業などと連携し、町内の関係機関と協議しながら進めてまいりたい。

意見集約は

問 仮称「ワーケーション団地」を町内に建設し、大都市圏からの移住を具体化するため町民の意見を集約すべきでは。

答 多額の費用、整備場所及び利用者のニーズなど課題が多く、費用対効果を含めて慎重な検討が必要であり、現状では建設を考えていない。

こんなことを決めました

8月臨時会 (8月4日開会)

専決処分の承認

◆令和3年度一般会計補正予算 192万円
東京2020パラリンピック競技大会出場選手支援のため急を要し専決処分をしたことを承認しました。

動産の取得

◆多目的バス1台 2,332万円
入札結果に基づき取得することについて議決しました。

条 例 改 正

◆手数料徴収条例の一部改正
マイナンバーカードの再交付にかかる手数料を廃止し、別表から削除する改正について議決しました。

補 正 予 算

◆一般会計
・産地生産基盤パワーアップ事業補助金 470万3千円
・美幌町アスパラ振興推進事業補助金 122万2千円

主な内容は次のとおりです。

美幌町議会改革・活性化調査研究特別委員会を設置

美幌町議会は、議会が一元となり、地方創生時代に相応しい議会権能の更なる充実強化を図るため、議会の公平性・透明性を確保し、町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会、町民に信頼される議会を目指して、議会改革を推進するとともに活性化に取り組む必要があることから、特別委員会を設置し、委員を選任（議長を除く13人）しました。



岡本委員長



馬場副委員長

美幌町議会改革・活性化調査研究特別委員会

委員長	岡本	美代子	副委員長	馬場	博	美
委員	坂田	美栄子	委員	古館	繁	夫
委員	大江	道男	委員	松浦	和	浩
委員	上杉	晃央	委員	高橋	秀	明
委員	戸澤	義典	委員	稲垣	淳	一
委員	伊藤	伸司	委員	藤原	公	
委員	木村	利昭				

議会を傍聴しませんか

定例会は年4回（3月・6月・9月・12月）開かれ、議場入口にある受付票に住所及び氏名を記入いただければ、どなたでも議会を傍聴できます。

12月定例会は12月7日（火）頃
から開かれる予定です

日程が正式に決まり次第、町のホームページなどでお知らせします。

議会ホームページもご覧ください

「本会議開会中のライブ中継」や常任委員会の開催日などのお知らせしています。

美幌町ホームページ

(<http://www.town.bihoro.hokkaido.jp>)
から「美幌町議会」をクリックしてください。

あとがき

▼約60年間お世話になった旧議場（旧庁舎）は見る影もなく、あつと言う間に姿を消し、駐車場などの工事が進んでいます。来年2月までの工事予定ですが、町民の方々には今しばらくご不便をお掛け致します。

▼新型コロナウイルスの猛威が治まらず、道内では3回目の緊急事態宣言もありました。美幌町においてもコロナワクチンの集団接種が10月末で終了し、11月からは国保病院のみでの接種となります。3回目の接種もささやかれる中、早く平穏な世の中になるよう祈るばかりです。

（義典）

議会運営委員会

委員長	馬場	博美
副委員長	戸澤	義典
委員	岡本	美代子
委員	上杉	晃央
委員	高橋	秀明